行政インフォメーション INFORMATION 行政インフォメーション INFORMATION

申告相談に必要なもの

- □給与や年金の源泉徴収票の原本
- □事業および不動産所得がある方は、収支内訳書
- □各種保険料控除(社会保険料、生命保険料、地震保険料等)を受 ける方は、その控除証明書
- □寄附金控除を受ける方は、控除証明書等(ワンストップ特例制度 を利用した方でも申告する際には必要となります)
- □障害者控除を受ける方は、障害者手帳等
- □医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書
- □税務署から申告書、確定申告のお知らせはがきが送られてきた 方は、その申告書、はがき

- □還付申告の場合、還付金振込先となる本人名義の金融機関の□ 座が分かるもの
- □本人確認書類およびマイナンバーカード等
- □利用者識別番号(16ケタ)を取得後、初めて寄居町の申告相談に お越しの方は、番号が分かるもの(確定申告のお知らせはがき・ 前年税務署にて確定申告した方は申告書の控え等)



収支内訳書、医療費控除の明細書等は ご自宅で事前に作成してご持参ください。

税務課からのお願い

所得税の確定申告で次の①~⑮に該当する方は、税務署で申 告をしてください。役場では申告をお受けできませんのでご 注意ください。

【下記①~⑥の所得を申告する場合】

- ① 配当所得
- ② 仮想通貨(ビットコイン等)に係る所得
- ③ 先物取引による所得
- ④ 退職所得
- ⑤ 十地・建物・株式などの譲渡所得
- ⑥ 事業所得、不動産所得および農業所得があった方で収支内訳書 を作成していない方や作成の仕方が分からない方

【下記⑦~⑨の控除の適用を受ける場合】

- ⑦ 雑損控除または災害減免
- ⑧ 外国在住の方を扶養親族とする申告
- ⑨ 住宅ローン控除を受ける申告(年末調整済を除く)

【下記⑩~⑮の申告をする場合】

- ⑩ 損失・損益通算等の申告
- ⑪ 亡くなられた方の申告(準確定申告)
- ⑫ 過年分(令和4年分以前)の申告
- 13 青色申告
- ⑭ 申告書の本人控に受付印が必要な方
- ⑤ 申告内容等から判断して税務署での申告が適当と思われる方

源泉徴収票は必ずご持参ください

給与明細や振込通知ではなく、必ず源泉徴収票をお持ちくださ い。源泉徴収票等がない場合は、支払者から再発行を受けてくだ さい。

事業所得(営業・農業)や不動産所得のある方、 医療費控除を申告する方

事前に自宅で収支内訳書・医療費控除の明細書を作成したうえで ご相談ください。当日会場で作成される方は長時間お待ちいただ く場合があります。

令和5年中に収入がなかった方へ

申告は原則不要ですが、医療、福祉等で行政サービスの適用を受 ける方は住民税申告が必要となる場合があります。

マイナンバー(個人番号)の記載および本人確認について

申告書には、申告者や配偶者等のマイナンバーの記載が必要で す。また、本人確認書類(番号確認および身元確認)の提示または 写しの添付が必要となります。

○番号確認書類

マイナンバーカード、マイナンバー通知カード(氏名・住所等が 住民票と一致している場合に限り有効)、住民票(マイナンバー が記載されたもの)等

身元確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者 証、年金手帳等

その他

住民税申告書は郵送で提出できます。町公式ホームページ税務課 のページから「令和6年度町・県民税申告書」を印刷し、必要事項 を記入のうえ郵送してください。

郵送先/税務課住民税班(〒369-1292住所記載不要)

|熊谷税務署から確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマートフォン・パソコンか 間 ら「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Tax・スマ ●確定申告等に関すること ホ申告が大変便利です。マイナンバーカードをお持ちの 方は、マイナンバーカード読取対応のスマートフォン、 またはICカードリーダライタを利用して、24時間いつ でもどこでもe-Taxを利用して申告書を提出できますの で、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

- 国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。
- ●e-Tax・確定申告書等作成コーナーの操作等に関すること e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
- **♥**0570·01·5901

受付 月~金曜日(祝日等および12月29日~1月3日を除く)



期間内に忘れずに申告を済ませましょう。本誌1月号と同時に配布した「所得申告受付(相談)のお知らせ」も併せ てご覧ください。

固税務課(**□**581·2121内線154~156)

期間

2月16日金から3月15日金まで (下記日程表参照)

▶受付時間/午前9時~11時30分、午後1時~3時30分

▶申告会場/役場6階会議室

申告相談日程表

相談日	地 区	対 象 区	相談日	地 区	対 象 区
2月16日金	折原	折原上郷・折原下郷・ 上平下小路・立原	3月1日金	市街地・西部	茅町・花町・六供
19日(月)		秋山・三品・平倉・山居・ 栃谷・五ノ坪	4日(月)		本町・中町・栄町・ 武町・金尾・風布
20日(火)	用土	用土6・7・8・9・10	5日(火)	西部	本宿・末野2・3・4
21日(水)		用土1・2・3・4・5・11・12	6⊟(水)		常木・菅原
22□(+)	男衾	伊勢原・谷津・蔵田・塚田・	7日(木)	鉢形	立ケ瀬・三ケ山・ 保田原・小園
22日休		鷹ノ巣・西古里	8日金		木持・上の町・内宿・関山
25 [7]	全地区	町内全地区			
25日(日)		(平日に都合がつかない方等)	11日(月)		上の原・露梨子
26日(月)	男衾	男衾上郷南・男衾上郷北	107(1)	12日(火) 桜沢 13日(水)	本村・岩崎・中小前田
		男衾下郷・塚越	12日(火)		
27日(火)			13日(水)		山崎・南飯塚・上組
28日(水)		赤浜	14日休	全地区	町内全地区
29日休		牟礼・今市・中郷	15日金		

※混雑時には、会場への入場を一時的に制限させていただく場合があります。

9 COLORS 令和6年2月号